住民税 団の 中減請免 に取り組んで

れています。 用)」に記載にあたって互い 立書(納付困難理由などの記載 よる年金受給額の減少。 金支給額の減額、 及び生活状況申立書」には年 30人分) 申請を行いました。 に助け合いながら記入が行わ 筆記用具を持参の上、 「リュウマチ性多発筋痛症」 「減免申請書及び生活状況申 中旬、 私の場合、 ル3階の会議室に集まり 介護保険料の増額に 年金者組合では6 その上で市税事 集団(約25人で、 「減免申請書 後期高齢者 と言われる

た8歳過ぎてから、風邪をこ 住民税納入の困難さを記入し で思わぬ出費があることから、 じらせたり、 ると数千円を要すること、 薬代、 通院費を合わせ 水虫の治療など ま

書」が送られてきました。 第8条第2号により、 は「川崎市市税条例施行規則 記されています た資料として「減免申請」と た通知書には「変更の素となっ すでに「減免申請」を行 課税額が変更された方へ • 課稅額変更(取消) 通知 「市民

今からできる減額申請

納税期限は、 第1期「7

金等で困っている人にとってらし、法律、教育、医療、税

第3期 ます。 月2日」 「 31 年 1月31日」となってい 「 10 月 31 第2期 「 8 月 日 第 31 4 日 期

期分以降の「減免申請」 う」と考えている方は、 したらどうでしょうか。 来年は「減免申請を行お 第 2

減免を検討されている方は、 書」3ページの 00円以下であれば対象です =単身者の場合108万84 「所得金額」が「所得限度額」 お手元にある 「所得の種類」 「納税通知

-3502-6811) 山まで

「あれから15年

あります。

2期分以降減免された事例も

らし、法律、教育、医療、税無料ということで何よりも暮 議員にいろいろとおせるに関わり始めたのは、 でも、ほとんど名前ばかりのきのスタッフとなりました。 たということで、 何も出来ませんでした。 一員でスタッフらしいことは 「くらしの相談センター」は ほとんど名前ばかりの いろいろとお世話になっり始めたのは、宮原前 設立すると

> にせず相談できると喜ばれまと声をかけ、お金のことを気 も何人かに「相談してみたらは救いの神だと思います。」

ています。私も陰ながら「くに立っているのだなぁと感じ件数を見る度、多くの人の役のの代数を見る度、多くの人の役の。 しつつ見守っていきたいと思らしの相談センター」を応援

ありません。 当センタ たまらない 水分と塩分を適度に補給するなど、3せん。室温30度、湿度75%を超え ーで普段か関わっている高齢者の皆さんは**らない酷暑が続いています**。 湿度75%を超えると、 熱中症対策を充分にとってください。 くらしの相談センター所長代理 片柳すすむると、室内でも熱中症の危険性が高まります。皆様もどうか我慢せずに、エヤコンを活用の皆さんは「節約のために冷房をなるべくつけないで過ごしている」という方が少なく エヤコンを活用

発行:くらしの相談センター 〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823 E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

| 相談事例 | (その155) | ((その155) 難問解決一部で浸見が記さら専門相談員との連係プレイで

旬、 「看板を 培った信頼が根本に

第

言って相談にみえました。 見て飛び込んできました!」と 住むKさん 所長が話を聞きますと6月21 (71歳) が

支払うという契約をしたが円、その2週間後に400 ションの専属・専任売買契約を日に東京のS不動産と自宅マン し6月3日の引き渡し時に5万

宮原春夫 2018年8月

探しの相談にのってほしいといころがなくなるので、アパートでしょうがない。また、住むと うものでした。

たので、 が底をつき、 体調を崩り てゆけないので自宅を売却する タクシー運転手をしていたが き、年金だけでは食べ貯金を取り崩してきた して仕事が出来なくなっ してきた

> は安くなってしまう」 ろ文句をつけて値切り結果的に 所長は契約時に代金全てを支 の専門相談員に連絡し 原則であり 「このままでは後で支 「だまされ

ないと困る」と脅かされたのでと「契約通りに実行してもらわKさんがS不動産に電話をする と、S不動産は手のひら電話しているのです」と「共産党の相談所で相談 に断りなさい」とアドバイス、住み続けることにしてS不動産 売買契約の違反になるがそこに と契約解除を了 「ほかの不動産屋に売ると専任 したように S不動産は手のひらを返 %を了解してくれない。「分かりました」 という

横浜市 緑川蘭子さんの作品



月 容 0 談 内 لح 数

(6月21日~7月20日に受けたもの)

					件 数	
	相談内	可容			当月	1-7月合計
住	宅		問	題	6	27
生	活		保	護	2	6
身	障	者	問	題	0	1
就	職	•	仕	事	2	6
医	療	•	病	院	0	18
市	^	0)	要	求	2	8
多	重		債	務	0	1
架	空		請	求	0	1
税	金	•	年	金	1	2
交	通		事	故	0	0
子	供		問	題	0	1
離	婚		問	題	0	3
弁	護士	等	の相	談	3	18
不	動	産	問	題	8	16
後	見	•	相	続	2	23
そ		の		他	8	76
合 計					34	207
開設からの総合計 (2003年9月)					6772	

7月の相談

3年ぶりに65歳以上の高齢者が、この4月か ら介護保険料が引き上げられました。 6.000円/月を超える事態になります。 介護保険が導入された2000年と比べると3倍 になっています。介護者の負担を軽減させた いという目的でつくられましたが、負担がこ んなに重くなっては大問題ではないでしょう

8月の予定 ★無料法律相談日 弁護士の都合で休

★バザー ・祝日は休み 8/13~15日夏休みです

☆相談時間は 9時30分~17時30分

群の効果。その他の洗濯槽の掃除、 500200円 その他用途といろいろ ペット糞、 一しの消臭に抜ット糞、尿消臭

境町相談所の旧談セ

7

ち

ひめ

い月まる 話 2

川崎区貝塚 2-14-11 tel 044-222-4205

日本の古本屋

☆インターネット販売を始めました・ ・・・・・当店の新着情報をご覧ください ☆営業時間 10時~20時 定休日 木曜日 日曜日 祝日は19時迄

川崎市川崎区砂子 2-8-17

(株) 川崎幸はりきゅう院 さいわい訪問

044-555-6629 044-555-3241

剖を遺贈する」ンループに何害 継承 プに何割、 「お世話になっ
言書に書き残し あ \emptyset

ンター」宮原春夫所長に講演を記念講演会は「くらしの相談セー川崎市退職教員連絡会25周年

書何た

夢成

と年

一後マ見

ン制

あ度

る 活と

動

を世代

に「100人委員会設立の募金を目標とし、7月入運動に取り組み500 川崎区では青年 「身内だけでなく視野をを遺贈する」など、遺言 有効に」と考えさせら **人委員会設立総会」** ϕ 7 月 7 0万円 場所購 ごす

れま

事務局長 い。との話には青年にいるので協力をお ムスリップしたよ 夢とロマンを 稲田宜文 えると嬉し

持った活動に協

うな気になり、

的でした。

沢です」この言葉はとても印

いてもらうことで半

刀を高めることが大切」者に寄り添う気持ちで」

「相談

時代にタイム願いしたい。

を計画して

相談者へ

の対応と

言でした。

を誇り市民の

「駆け込み寺」

してきた話は

700件超の長い歴史と実績今年で開設15周年相談件数は

意後見制度を中心にして、「成年後見制度」について

暮らしや近くに身内のいない

30 場 10 場 10 場

市

蔵ぐらい若い友人に「受任者」 合70歳代になったら自分より

> うございました。 だけで気持ちが落ち着き、 転居することになりました。 年5か月、 しくさせて ただきま 一緒に住むために 皆さん も自 から東京

で笑顔を取り戻すことが に来所

私にまで気遣って下さいました。 7 日々で話す事も無い生活から、 の当番をしていると多くの人との "/ くどうですか?と声を掛け なった父が大変お世話になっていくどうですか?と声を掛けて頂き 紹 なって、数年が たところ、 め 出来ました。 両親が 宮原さんに相談セン ッフをや 人で家にこも . う てみたら 相談セン 関わり 人で過 ってい

いです

をかけてもら

が落ち着き、バザーも自分なりに相談センターにいて皆さんといる 分なりに

「市民と野党の共闘」 新しい政治を起こそう ^{革新懇第6回研修会及び交流会}

ば全て「国庫」に入り無駄なば全て「国庫」に入り無駄なけるとき、一人暮らしで財産するとき、一人暮らしで財産

たまったものではありません。

「軍事費」

にでも使われたら

参加協力券

くらしの相談センター

社会進歩に貢献

してきた自分

を3点セッ

トとして契約する

4階集会場

宮原春夫 所長

「死後事務委任」

「委任」

よう勧めているとのことでし

開設15周年・記念セミナー

500円

葬儀とお墓、だれのため

15年を振り返って

柿田睦夫さん(宗教ジャーナリスト

9月22日(土) 午後1時45分~

会場 東海道かわさき宿交流館

ឱ記念講演「激動の情勢と憲法改正 問題」(仮題)

〈弁士/小森陽一(9条の会事務局長) 日時/8月25日(土) 13時~ 26日(日) 12時まで

会場/川崎市国際交流センタ (東急元住吉駅徒歩10分) 参加費/当日のみ1000円、 夜の交流会2500円

主催/神奈川革新懇・革新懇川 崎市連絡会

《訪問リハビリ・マッサージ》

マッサージセンター 【各種保険取扱い】



無

セ

タ

洣

き

とき